

静岡市議会公式X運用ポリシー

1-1	アカウント責任者	静岡市議会事務局 調査法制課長
1-2	アカウント管理人	静岡市議会事務局 調査法制課 調査法制係
1-3	アカウント責任者 連絡先	〒420-8602 静岡市葵区追手町5－1 静岡市議会事務局調査法制課 電話 054-221-1481 https://www.city.shizuoka.lg.jp/gikai/p000235.html
2	情報発信の目的	静岡市議会公式Xは、市民に議会活動をわかりやすく届けることを通じて、市議会への興味関心を喚起するとともに、議会活動への理解を促進するために設置する。
3	ソーシャルメディ アサービス名	X
4	アカウント名	@Shizuoka_shigikai
5	アカウントURL	<p>https://x.com/Shizuoka_shigikai</p> <p>※ 市民側からアクセスするURLを記載してください。</p> <p>Twitterの場合 https://twitter.com/rekishi.shizuokacity</p> <p>ブログの場合</p>
6	発信情報	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本会議の開催日程 ○ 総括質問の概要 ○ 正副議長への表敬訪問 ○ 議員と高校生の意見交換会 ○ 子ども模擬議会 ○ 会派紹介 など <p>※ 興味を持つてもらえるよう具体的な表現に心掛けてください。</p>
7	運用期間	令和6年4月26日～
8	運用時間	原則として、月曜日から金曜日までの8時30分から17時15分まで（土日祝日及び年末年始を除く。）とします。ただし、それ以外に情報発信する場合があります。
9	記事媒体	<input checked="" type="checkbox"/> 近況記事 <input checked="" type="checkbox"/> 写真 <input type="checkbox"/> 動画 <input checked="" type="checkbox"/> リンク <input type="checkbox"/> 地図 <input type="checkbox"/> その他（ ）

10	リプライ・コメント	<p>記事に対するどなたからのコメントも歓迎いたします。皆様のお考えを活動の参考にさせていただきます。何よりも運用する私たちの励みになります！</p> <p>申し訳ありませんが、公平性の観点から、アカウント責任者からのコメントへの個別の回答は、原則として控えさせていただいております。あらかじめ御了承ください。</p> <p>なお、アカウント責任者は、次の事項に関して、即時かつ正確に回答が出来る場合、再度、記事を掲載することがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 既に静岡市ホームページ等に掲載する等して公表済みの内容を再度、正しい情報として掲載する場合 (2) イベント、競技会等の状況、結果等に関する既成の事実を掲載する場合 (3) 法令等で定められている手続等の内容を掲載する場合 (4) 既に静岡市コールセンターへ提供しているFAQ資料に関する内容を掲載する場合
11-1	「いいね！」機能	<p>記事に対する「いいね！」も歓迎いたします！</p> <p>申し訳ございませんが、公平性の観点から、アカウント責任者からの「いいね！」は、原則として、控えさせていただいております。あらかじめ御了承ください。</p> <p>ただし、本市担当課が後援する行事、イベント等については、「いいね！」を行うことがあります。</p>
11-2	「フォロー」機能	<p>このアカウントに対する「フォロー」を歓迎します！</p> <p>申し訳ございませんが、公平性の観点から、アカウント責任者からの「フォロー」は、原則として、控えさせていただいております。あらかじめ御了承ください。</p> <p>なお、アカウント責任者からの「フォロー」は、次のいずれかの法人等を対象に行っております。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 公的機関 (2) アカウント責任者の業務に係る指定管理者

		<p>(3) 静岡市の外郭団体 (4) 静岡市が出資する第三セクター (5) その他アカウント責任者が必要と認める者</p> <p>この運用ポリシーに合致する場合においては、アカウント責任者からの「フォロー」をさせていただきます。</p> <p>なお、「フォロー」は、即時にすべて行うことは難しいこと、また、運用ポリシーに合致しなくなった場合には、事前にお知らせすることなくフォローを解除することがあります、御了承ください。</p>
11-3	「リポスト」機能 (Xのみ)	<p>投稿記事に対する「リポスト」を歓迎します！</p> <p>申し訳ございませんが、公平性の観点から、アカウント責任者からの「リポスト」は、原則として、控えさせていただいております。あらかじめ御了承ください。</p> <p>なお、アカウント責任者からの「リポスト」は、次のいずれかの法人等のポストを対象に行っております。</p> <p>(1) 公的機関 (2) アカウント責任者の業務に係る指定管理者 (3) 静岡市の外郭団体 (4) 静岡市が出資する第三セクター (5) その他アカウント責任者が必要と認める者</p> <p>この運用ポリシーに合致する場合においては、アカウント責任者の「リポスト」をさせていただきます。</p> <p>なお、「リポスト」は、即時にすべて行うことは難しいことを御了承ください。</p>
12	注意事項	<p>次の事項に該当するとアカウント責任者が判断した場合、アカウント責任者は、投稿者に断りなく投稿の全部又は一部を削除することがありますが、御了承ください。</p> <p>(1) 法令等に違反する内容、又は違反するおそれがあるもの</p>

		<p>(2) 特定の個人、団体等を誹謗中傷するもの</p> <p>(3) 政治又は宗教活動の紹介を主な目的とするもの</p> <p>(4) 著作権、商標権、肖像権などアカウント責任者又は第三者の知的財産権を侵害するおそれのあるもの</p> <p>(5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの</p> <p>(6) 人種、思想、信条等の差別又は差別を助長させるもの</p> <p>(7) 公の秩序又は善良の風俗に反する内容</p> <p>(8) 虚偽や事実と異なる内容及び単なる噂や噂を助長させるもの</p> <p>(9) 本人の同意なく個人情報を特定、開示、漏えいする等プライバシーを害するもの</p> <p>(10) 有害なプログラム等</p> <p>(11) わいせつな表現などを含む不適切なもの</p> <p>(12) このソーシャルメディアの利用規約に反するもの</p> <p>(13) その他アカウント責任者が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むホームページへのリンク</p> <p>※ 削除の対象を限定列挙してください。なお、(13)に該当する内容を投稿掲載するときは、実際の削除時には説明が必要になります。</p>
13	知的財産権	<p>(1) このアカウントに掲載している記事媒体に関する知的財産権は、アカウント責任者又は原著作者に帰属します。</p> <p><Xの場合></p> <p>(2) このアカウントに掲載している記事媒体の内容について、私的使用のための複製、引用等という著作権法上認められた場合、及びXページ上で「リポスト」の機能を使用して転載の対象となる内容を改編せずに出所を明記する場合を除き、アカウント責任者に無断で複製・転用することはできません。</p>
14	個人情報の取扱い	<p>(1) このアカウント上で静岡市がこのソーシャルメディアを通じて共有できる情報については、「静岡市ホームページ」の「プライバシーポリシー」に準じて取り扱います。詳しくは、次のURLからご覧ください。</p> <p>https://www.city.shizuoka.lg.jp/s009192.html</p>

		<p>(2) このソーシャルメディアの個人情報の取扱いは、Xの利用規約に定められております。</p> <p>https://twitter.com/ja/tos</p> <p>※ 静岡市は、ソーシャルメディアの機能を通じて利用者の個人情報を共有しています。利用者がソーシャルメディアの規約に基づき、個人情報の取扱いを承諾していることを前提にしてください。</p>
15	免責事項	<p>(1) アカウント責任者は、このアカウント上に掲載した記事の正確性等には万全を期していますが、そのすべてを保証するものではありません。</p> <p>(2) アカウント責任者は、利用者がこのアカウント上の記事を利用したこと又は利用できなかったことにより、利用者又は第三者が被った損害について、いかなる場合も一切の責任を負いません。</p> <p>(3) アカウント責任者は、利用者により投稿されたコメント等について、一切の責任を負いません。</p> <p>(4) アカウント責任者は、利用者間若しくは利用者と第三者間とのトラブルにより、利用者又は第三者に生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。</p> <p>(5) (1) から (4) までに掲げるもののほか、アカウント責任者は、このアカウント上に関連する事項に生じた又は関連して生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。</p> <p>(6) リンク先又はお気に入り登録の内容及び団体等については、アカウント責任者の管理下にはないものです。したがって、それらについては、アカウント責任者はいかなる責任を負いません。また、それらのサイトの内容はそのサイトの管理者などに帰属し、アカウント責任者とは関係ないものとします。</p> <p>(7) アカウント責任者は、このソーシャルメディアの利用方法、技術的な質問、システム状況等について、一切お答えすることができません。</p>

		<p>(8) アカウント責任者は、予告なくこの運用ポリシーの変更、運用方法の見直し又は運用の中止を行う場合があります。</p> <p>※ 免責事項は、トラブルの未然防止のため、必ず記載してください。</p>
16	市政へのご質問、ご意見、ご提案	<p>「静岡市コールセンター」をご利用ください。</p> <p>電話 054-200-4894（年中無休、平日：午前8時から午後8時まで、土日祝：午前8時から午後5時まで）</p> <p>FAX 054-200-4895（年中無休、24時間受信）</p> <p>「静岡市ホームページ」の「お問い合わせ」をご利用ください。 https://www.city.shizuoka.lg.jp/s006625.html</p>